

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
青森県ビューティー&メディカル専門学校		昭和52年11月1日		木浪 安菜		〒038-0013 青森県青森市久須志1丁目45番2号 (電話) 017-776-3838																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人木浪学園		昭和37年9月4日		木浪 安菜		〒038-0013 青森県青森市久須志1丁目45番2号 (電話) 017-776-3838																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																									
商業実務		商業実務専門課程		メディカルビジネス科		令和2年2月29日 文部科学省認定		—																									
学科の目的		学校教育法及び私立学校法の規定に基づき医薬業に関する専門技術及び理論を習得させるとともに、時代の要請に対応できる知識を持った人材の要請を図ることを目的とする。																															
認定年月日		令和4年3月25日																															
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																									
2 年		昼間	1800	1260	540	0	0	0																									
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数																									
80人		17人		0人		4人		21人																									
学期制度		■1学期: 4月1日～8月31日 ■2学期: 9月1日～12月31日 ■3学期: 1月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験(学科)																										
長期休み		■学年始: 4月1日 ■夏 季: 7月25日～8月31日 ■冬 季: 12月25日～1月15日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件		所定の授業時間数以上履修し、且つその該当する授業科目について合格に達して卒業資格を得た者																										
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生との個別相談及び家庭への連絡 個別指導			課外活動		■課外活動の種類 赤十字ボランティア活動 体育大会 遠足 ■サークル活動: 無																										
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 病院、調剤薬局、ドラッグストア、化粧品会社 ■就職指導内容 面接指導、電話対応、履歴書作成、求人票の見方等の指導 ■卒業者数 20 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和6年度卒業生に関する 令和7年7月31日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年7月31日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>医療事務技能審査試験</td><td>③</td><td>20人</td><td>20人</td></tr><tr><td>登録販売者試験</td><td>③</td><td>20人</td><td>20人</td></tr><tr><td>医師事務作業補助技能認定試験</td><td>③</td><td>20人</td><td>20人</td></tr><tr><td>薬学検定試験</td><td>③</td><td>20人</td><td>20人</td></tr><tr><td>MOSワード</td><td>③</td><td>20人</td><td>20人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	医療事務技能審査試験	③	20人	20人	登録販売者試験	③	20人	20人	医師事務作業補助技能認定試験	③	20人	20人	薬学検定試験	③	20人	20人	MOSワード	③	20人	20人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
医療事務技能審査試験	③	20人	20人																														
登録販売者試験	③	20人	20人																														
医師事務作業補助技能認定試験	③	20人	20人																														
薬学検定試験	③	20人	20人																														
MOSワード	③	20人	20人																														
中途退学の現状		■中途退学者 1 名 ■中途率 3 % 令和6年4月1日時点において、在学者28名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者27名(令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談及び保護者との三者面談を実施し退学を防止している。																															
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人木浪学園赤十字ボランティア特待生制度(授業料4期分より3万円～5万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																															
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																															
当該学科のホームページURL		http://www.kinami.ac.jp																															

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育課程の編成は、医療事務や登録販売者等について知見のある企業、業界団体、学識経験者などが委員として参画する「教育課程編成委員会」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保並びに、更なる教育の質向上に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教育課程を編成する理事会の下に位置づけられ、学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で教育課程編成委員会に提言を求める。教育課程編成委員会での意見やアドバイスを踏まえ、次年度以降の教育課程の編成に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
太田 浩二	青森県理容生活衛生同業組合 青森支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
小野 宏子	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
畑山 祥二	ソラ・ヘアデザイン オーナー	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
嶋田 徹也	青森県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
千葉 英三	有限会社テック	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
坂本 浩司	社会福祉法人 むつ福祉会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
藤田 由佳子	Fairy.s.nail	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
小野 広	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
工藤 美奈子	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
藤田 智紀	学校法人 木浪学園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
木浪 安菜	学校法人 木浪学園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
工藤 徳美	青森県ビューティー&メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
藤田 孝稔	青森県ビューティー&メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
柴田 真紀子	青森県ビューティー&メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
今井 誠一郎	青森県ビューティー&メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 9月2日 11:00～12:00

第2回 令和6年12月9日 11:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の学力の差により目標達成度に偏りが出たり、質の低下があるのではないかと指摘があった。学生の学力の差を軽減するために、試験対策科目に於いて、学力別などの少人数制を取り入れた。また、医療従事者としてコミュニケーション力の強化をとるべきとの意見に対し、仕事に対する心構えや自主性・主体性・積極性、社会的人格の形成など将来を見据えた教育の必要性を取り入れた授業内容や、生活指導、就職指導等あらゆる機会をとらえて、キャリア教育の充実に向けた検討・環境整備に取り組んでいる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習・演習は、主に現場実務を企業の社員から学び、より実務的な技術や接客サービス等を習得させるように既存科目の指導内容の改善をし、医療業界の実務に触れる機会を多く提供し現場で即戦力となる人材の育成を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携企業と講師業務委託契約を交わした上で、現場で働くプロが非常勤講師として授業を行っている。実習・演習は、主に企業の現場に出向き企業等の指導担当者の下、現場体験を深め即戦力としてのさらなる知識・技術の習得に努めている。授業終了後には担当講師から学生の履修状況について報告を受け、これを基に学習成果の評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
医療事務	受付業務や薬学一般、カルテ管理、レセプト作成等、医療事務で必要とされる知識・技術の習得を目指す。	株式会社ニチイ学館
医薬品学	医薬品の特性や副作用を理解し、接客カウンセリングや販売技術等、ドラッグストアや調剤薬局で必要とされる知識・技術の修得を目指す。	有限会社テック
化学	化学の手法や実験装置の取り扱いを学び、卒業サプリメントに関する青森県産の素材や製造方法等の知識・技術の習得を目指す。	ミリオン株式会社
パソコン	卒業サプリメントについて、容器ラベルやチラシデザイン等、パソコンの基本操作の知識と技術の習得を目指す。	PHILO SOPHIA
特別教育活動	健康の維持・増進、予防医学、一般教養の知識について学ぶ。ビジネスコミュニケーション、バランスボール、ポップアート、カラーセラピー、フラワーアレンジメント等の知識と技術の習得を目指す。	スマイル&スプーン キッチンスタジオ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の定める教職員規定において、専門技術や知識の向上、授業内容の改善、クラス運営、マネジメント能力や指導力の向上を目的として、定期的・継続的に業界と連携して研修会を実施している。研修会や講習会に教職員を計画的に参加させ、業界の変化やニーズを把握するとともに、最新の技術・知識の習得に努めている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「スキンケア化粧品と処方化技術及び法規講習会」(連携企業等:日光ケミカルズ株式会社)

期間:令和6年7月3～5日(水)～(金)

対象:教職員及び学生

内容:化粧品業態許可を取得するための手法を学び、「医薬品学」「化学」「特別教育活動」等の授業に活用した。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「合同教員研修会」(連携企業等:学校法人三和会、学校法人田中学園)

期間:令和7年3月17日(月)

対象:県内専修学校教職員

内容:「発達障害者への理解と対応」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「陰陽五行と食性・食味講習会」(連携企業等: 薬日本堂)
期間: 令和7年12月中旬 対象: 教職員及び学生
内容: 漢方理論に基づき専門知識を学び、「医薬品学」「化学」「特別教育活動」等の授業に活用する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「合同教員研修会」(連携企業等: 学校法人三和会、学校法人田中学園)
期間: 令和8年3月中旬 対象: 県内専修学校教職員
内容: 未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、学校関係者として、卒業生・保護者・地域住民・高等学校・企業により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が学校が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価し、様々な角度からアドバイスや支援を行うことを通して、学校運営の改善に活用することを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、目的
(2) 学校運営	運営方針、事業計画
(3) 教育活動	教育目標、カリキュラム、成績評価、資格取得
(4) 学修成果	就職率、資格取得率
(5) 学生支援	就職指導、生活支援
(6) 教育環境	施設設備、安全管理
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、入学選考
(8) 財務	予算、収支計画、情報公開
(9) 法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、自己評価
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	研修旅行

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から大変良い活動や成果が出ているにもかかわらず、生徒数が減少しているのは宣伝が足りないのではないかと意見があり、提言を取り入れ、県内各地で体験入学会の開催や広報誌の配布などを行い、入学者の確保を強化した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
神田 昌彦	弘前市立南中学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	中学校校長
福士 良子	元青森市赤十字奉仕団仲三上町分団	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
前田 尚孝	ヘアーサロン前田 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
千葉 恵未	PLEDGE HAIR MAKE 副代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業
高谷 優子	スマイル&スプーンキッチンスタジオ 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kinami.ac.jp>

公表時期: 毎年3月末日までに公開

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業などと連携していく為に、本校の現状や教育成果などをまとめた広報誌の配布やビデオでの説明などを年二回行っている他、校内技術大会の参観などを行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、教育理念
(2)各学科等の教育	受入方法、定員、在校生数、カリキュラム、シラバス、卒業進級判定基準、取得を目指す資格、就職先
(3)教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育ロードマップ、業界研修、就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介、校外研修
(6)学生の生活支援	中途退学防止支援、就職支援、学費相談、進路変更支援
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金、教育ローン案内
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	海外研修
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<http://www.kinami.ac.jp>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程メディカルビジネス学科) 令和7年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			医薬品学	医薬品に共通する特性と基本的な知識や人体の働きと医薬品、主な医薬品とその作用、薬事関係法規・制度、適正使用・安全対策、副作用報告・被害救済制度について学ぶ。また、連携施設では受付業務や接客、機器の操作等の演習を行う。	1・2	300	10	○	△		○	○	○	○	○
2	○			医療事務	医療事務に求められる専門的な知識、技術を習得し、必要とされる各種検定を取得しながら、病院やクリニックなどで活躍できる技能を習得する。また、連携施設において受付業務や医療患者対応、医事コンピュータの操作等の演習を行う。	1・2	180	6	○		△	○	○	○	○	○
3	○			調剤事務	薬学一般、保険薬局業の他、サプリメント製造についての基本的知識、受付業務として勤務する際に必要とされる事務処理能力や、薬局運営に必要な知識・技術コミュニケーションの取り方を習得する。また、連携施設において受付業務や接客、薬剤師の補助業務等の演習・実習を行う。	1・2	90	3	○		△	○	○	○	○	○
4	○			パソコン	ワードの基本的な編集機能と、エクセルの基本的な操作を学び、事務仕事を行う上でスムーズに書類作成ができる技能を習得する。また、連携施設においてイラストレーター等の演習を行う。	1・2	120	4	△		○	○		○		○
5	○			特別教育活動	身体の構造や機能の他、健康の維持・増進や予防医学、一般教養の知識を学ぶ。社会人に求められる常識的な心得を十分理解させ、バランスボール、ポップアート、カラーセラピー、フラワーアレンジメント等の知識と技術の習得を目指す。連携施設において、接客接遇やコミュニケーションの取り方等の演習・実習を行う。	1・2	360	12	△		○	○	○	○	○	○
6	○			化学	化粧品総括青製造販売責任者資格の取得に必要な化学の知識を身につける為に、原子の構造から分子の成り立ちなどに関する知識を修得する。また、連携施設において担当者から素材同士の反応について学び、製造工場補助業務等の演習・実習を行う。	1・2	390	13	○		△	○	○	○	○	○
7	○			試験対策	過去問題を中心に個々の学力に合わせ少人数制で指導し、登録販売者試験の合格を目指す。	1・2	360	12	○			○		○	○	
合計				7科目		1800単位時間(60単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
実施授業単位数の8割以上を履修している者（補講を含む）各学期末テストにおいて教科ごとの点数が100点満点中60点を満たしている者（追試験・補講を含む）	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。